

## 臼杵市内におけるペット及び飼い主の災害対応

### ■ペット及び飼い主の災害対応について

災害時などに避難所へペットを連れて避難して良いか分からず、避難をためらうことで被災する事態は避けなければなりません。

災害時に飼い主の責任においてペットを伴い避難することは、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に明記されており「ペットの命は飼い主が守る」とされています。大分県の「被災動物救護対策指針」でも示されているとおり、市指定避難所内における家庭動物のためのスペース確保に努め、避難所でのペットと飼い主の受入れについての体制整備に取り組みます。

### ■ペット同行避難とは

ペット同行避難とは、ペットと飼い主と一緒に避難所まで安全に避難することであり、避難所内でペットと飼い主が同室または同じ空間で避難生活を送ることではありません。避難所内ではケージに入れての避難を原則とし、個室を用意できる施設では屋内にペット用スペースを確保しますが、確保できない避難所では屋外となることもあります。

ペットは大切な家族の一員ではありますが、避難所では、住民の命を守りつつ、いち早く復旧復興することを目標として、人命最優先の対策となることをご理解いただきますようお願いいたします。

### ■同行避難の対象動物

同行避難として避難所に対応できる動物は、原則としてペット(愛がん動物又はコンパニオンアニマル)として飼養されている犬や猫、げっ歯類、鳥類などの比較的小型の動物です。

特定動物や特定外来生物に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物については避難所での受け入れはできません。このような動物については、避難者の人命最優先の観点から、一時的に屋外での受け入れはしますが、飼い主の責任において避難所以外の場所へ移動していただくこととなりますので、平時から飼い主が受け入れ先を定めておくことが重要です。

### ■同行避難と同伴避難の違い

「同行避難」は、避難所まで一緒に避難することですが、「同伴避難」は、同行避難後の避難所内のスペースでもペットと飼い主と一緒に避難し生活することを指します。

身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受け、認定された犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬等)は障がい者のパートナーでありペットではありません。補助犬は、人と同じ空間で避難生活を送る「同伴避難」が可能となりますが、アレルギー等を起こす可能性のある他の避難者に対しての配慮が必要となりますので、避難所の受付で申し出てください。

### 【参 考】

人とペットの災害対策ガイドライン(環境省)<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>

大分県被災動物救護対策指針(大分県) <https://www.pref.oita.jp/site/doubutuaigo/saigai22.html>